

2020年10月吉日

透明性に関する指針

LifeScan Japan 株式会社

当社は、日本医療機器産業連合会（医機連）の「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン」に基づき、以下のように当社指針を作成しましたので、ここにお知らせいたします。

1. 透明性に関する指針策定にあたって

当社は日本医療機器産業連合会（医機連）の会員会社として、医機連で定める「倫理綱領」等の規約、および医療機器業公正取引協議会が定める「医療機器業公正競争規約」とそれらの精神に従い、また当社の社内規定およびポリシーに則り、高い倫理性を維持した企業活動を行っております。

今般、当社は、日本医療機器産業連合会（医機連）の「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン」に基づき、医療機関・医療関係者等に関わる企業活動の情報を公開することにいたしました。

2. 公開方法

当社ホームページなどを通じて、公開します。

3. 公開時期

2019年度以降の関連情報を、翌年度の適切かつ可能な時期に公開します。

4. 公開対象

A. 研究費開発費等

当社では、特定臨床研究を含む研究開発費等の費用はございません。

B. 学術研究助成費

学術研究助成費とは、医療技術の学術振興や研究助成を目的として行われる奨学寄附金、一般寄附金、および学会等の会合開催を支援するための学会寄附金、ならびに学会共催費です。

(1) 奨学寄附金

奨学寄附金とは、大学をはじめとする研究機関に対する教育・研究等の奨学を目的として提供する寄附金（不課税）をいいます。

(2) 一般寄附金

一般寄附金とは、医学に関する活動を行う公益法人や特定非営利法人等の会合開催や事業運営の支援等を目的として提供する寄附金（不課税）をいいます。

(3) 学会等寄附金

学会等寄附金とは、学会などの会合開催や事業運営の支援を目的として提供する寄附金（不課税）をいいます。

(4) 学会等共催費

学会等共催費とは、学会と共催する会合（ランチョンセミナー、シンポジウム等）のために当社が支出した費用をいいます。

C. 原稿執筆料等

原稿執筆料等とは、当社医療機器の適正使用等に関する情報提供のための講演や原稿執筆、コンサルティング等業務の委託費用です。

(1) 講師謝金

講師謝金は、当社が医療関係者に委託した講演業務（社内勉強会の講師を含みます）に関して、当該医療関係者に支払った謝金です。

(2) 原稿執筆料・監修料

原稿執筆料・監修料は、当社が医療関係者に委託した学術資料などの原稿執筆・監修業務に関して、当該医療関係者に支払った謝金です。

(3) コンサルティング等業務委託費

コンサルティング等業務委託費は、当社が医療関係者に委託した研究開発・マーケティング等における学術的な指導・助言等の業務に関して、当該医療関係者に支払った謝金です。

D. 情報提供関連費

情報提供関連費とは、医療関係者に対する当社医療機器の適正使用、安全使用のための情報提供に必要な講演会、説明会等の費用です。

(1) 講演会等会合費

講演会等会合費は、情報提供等を目的とした会合等の会場費、その他諸費用の金額です。

(2) 説明会費

説明会費は、情報提供等を目的とした説明会の諸費用の金額です。

(3) 医学・医療工学関連文献等提供費

医学・医療工学関連文献等提供費は、医療機関等に提供した当社製品に関連する文献、医学雑誌、医学図書等の費用です。

E. その他の費用

上記 A～D の項目に分類されない社会的儀礼としての接遇などの費用です。

以上